

高齢者関係データ

滋賀県健康医療福祉部

■ 高齢者人口の推計

- 滋賀県の人口は、平成27年(2015年)頃をピークに減少局面に入り、今後も減少していくことが見込まれています。
- 65歳以上人口は令和27年(2045年)頃まで、75歳以上人口は令和37年(2055年)頃まで、一貫して増加すると予測しています。
- 特に介護ニーズの高い85歳以上人口は、令和22年(2040年)頃までに急速に増加することが見込まれます。

図 65歳以上人口の推計

[単位:千人・%]

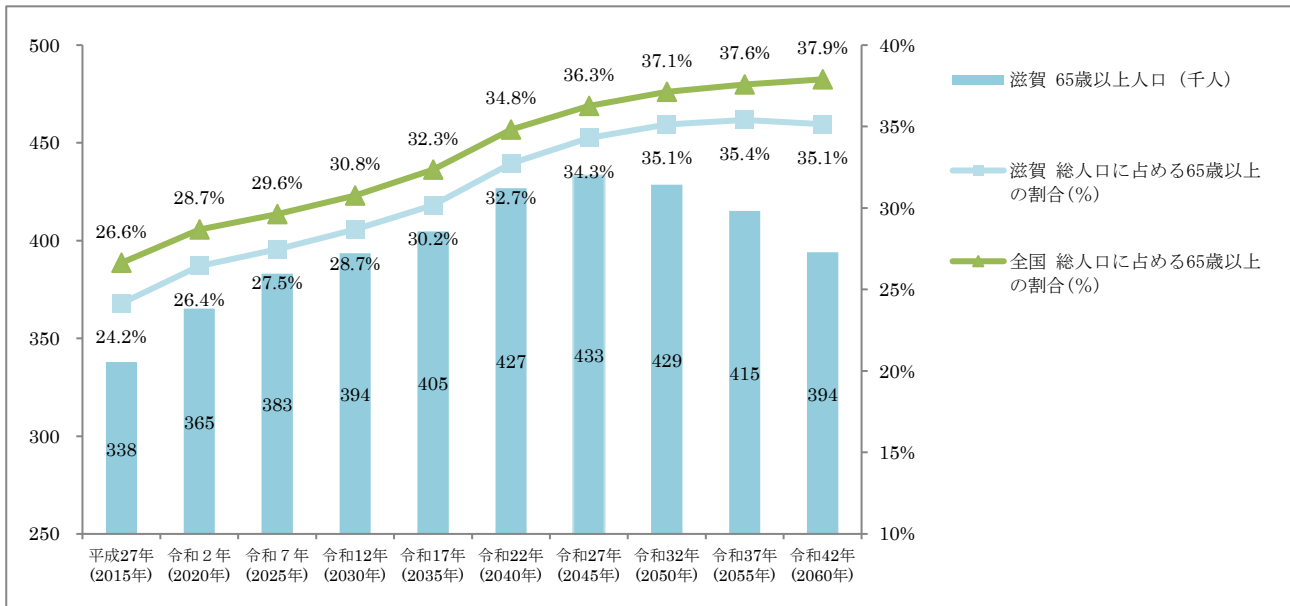


図 75歳以上人口の推計

[単位:千人・%]

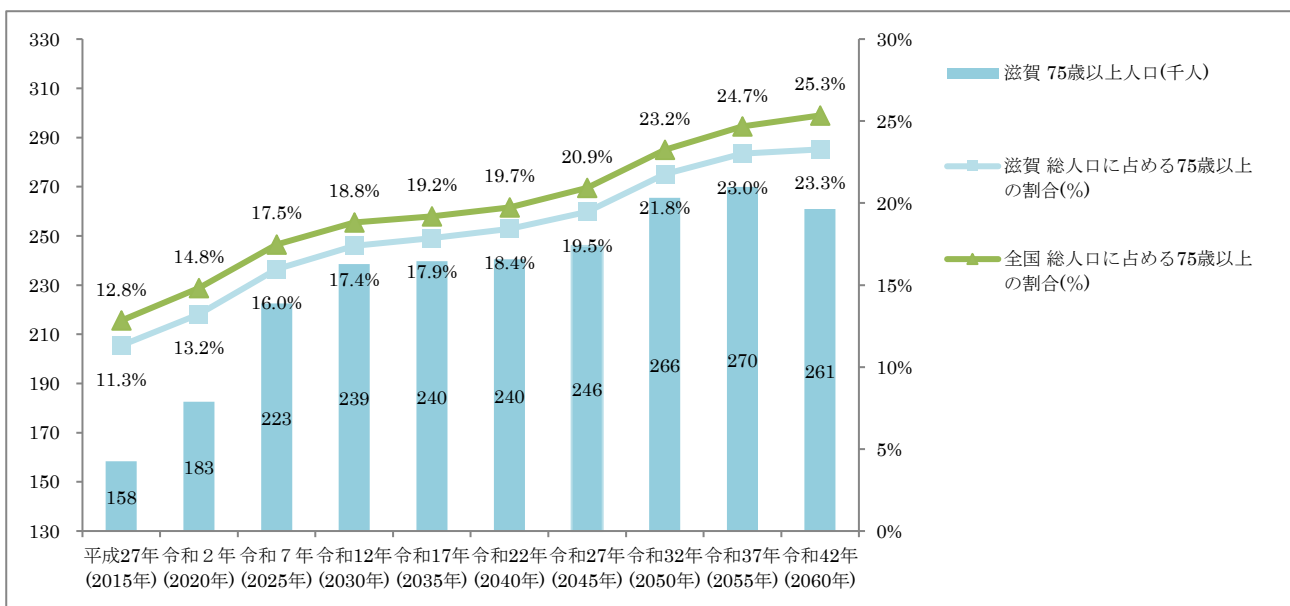
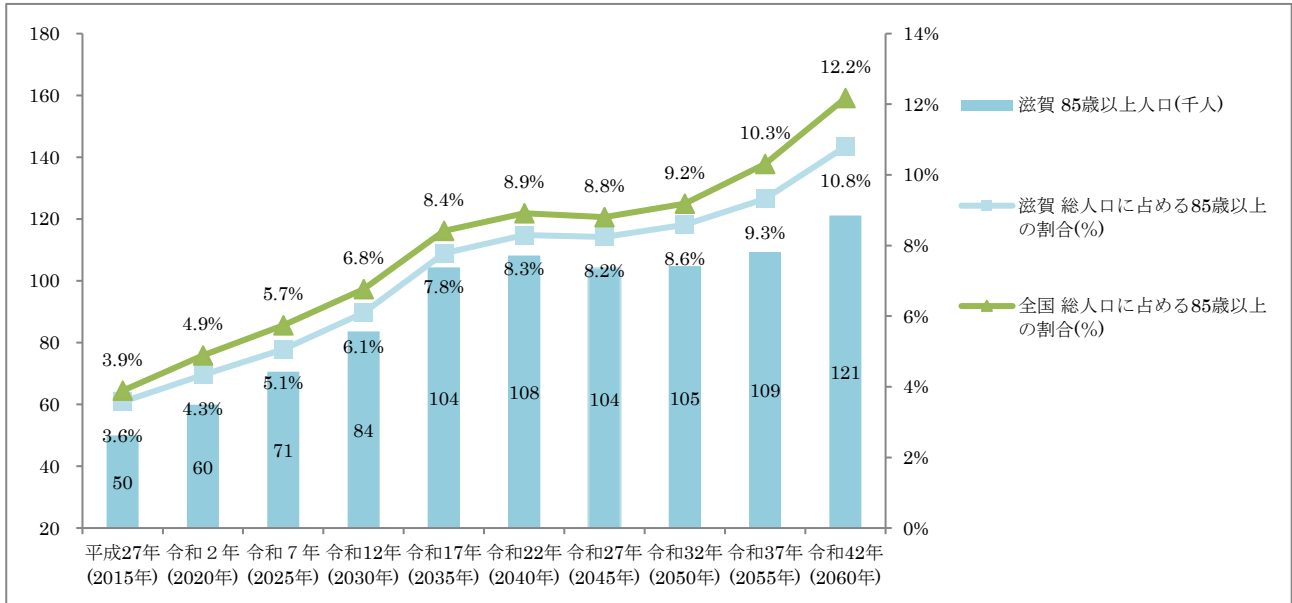


図 85歳以上人口の推計

[単位:千人・%]



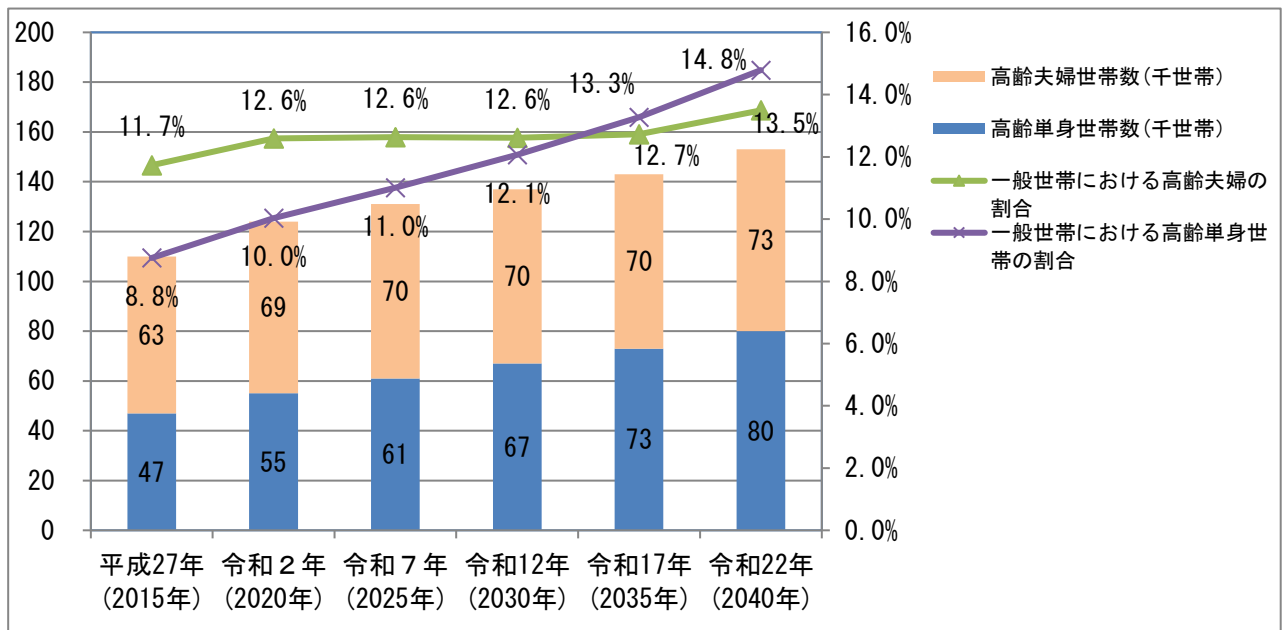
出典:平成27年(2015年)および令和2年(2020年)は国勢調査(総務省)
 令和7年(2025年)以降の滋賀県推計は内閣府の推計値を基に滋賀県で推計値を算出(8期まま)
 令和7年(2020年)以降の全国推計は国立社会保障・人口問題研究所の令和5年(2023年)4月推計

■ 滋賀県の高齢者世帯の推計

- 一般世帯¹数は令和12年(2030年)頃をピークに減少に転じるなか、高齢単身世帯は大幅に増加していくと見込まれます。
- また、85歳以上高齢者の単身世帯数は、令和22年(2040年)には平成27年(2015年)の2倍以上に増加します。同様に、夫婦世帯についても、85歳以上高齢者を世帯主とする夫婦世帯数は3倍程度に増加することが見込まれています。

図 滋賀県の高齢者世帯の推計(65歳以上人口)

[単位:千世帯・%]



¹ 一般世帯…全世帯から、施設等の世帯(寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者等)を除いたもの。

図 滋賀県の高齢者世帯の推計(75歳以上人口)

[単位:千世帯・%]

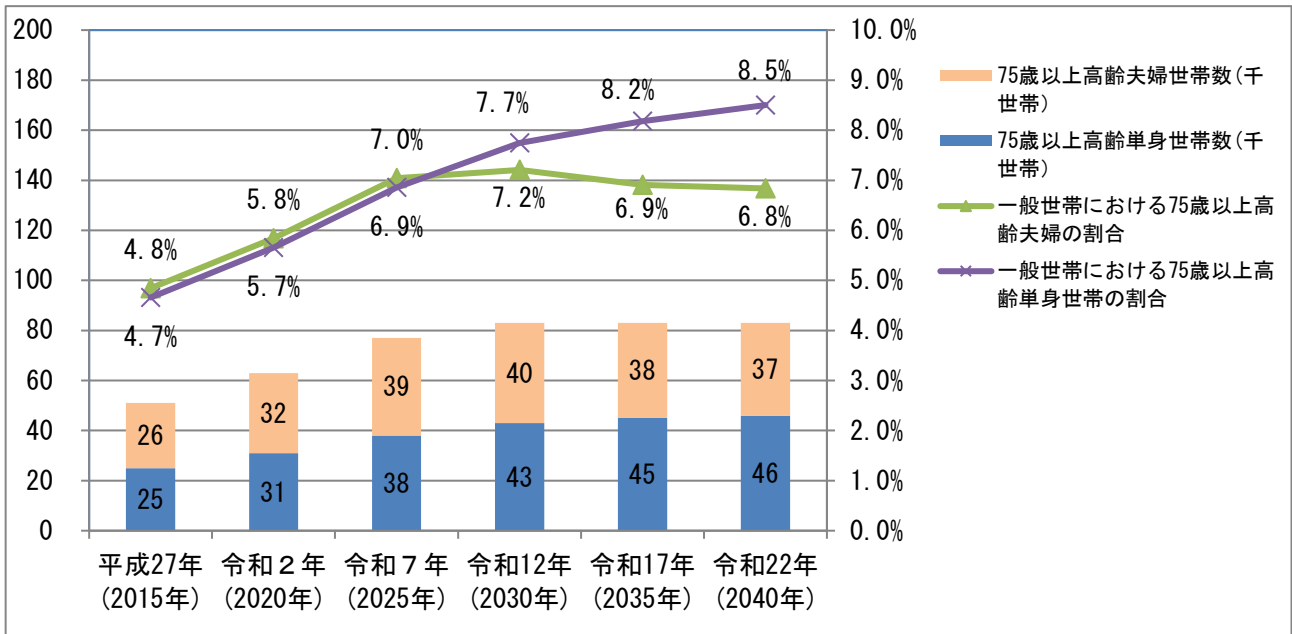
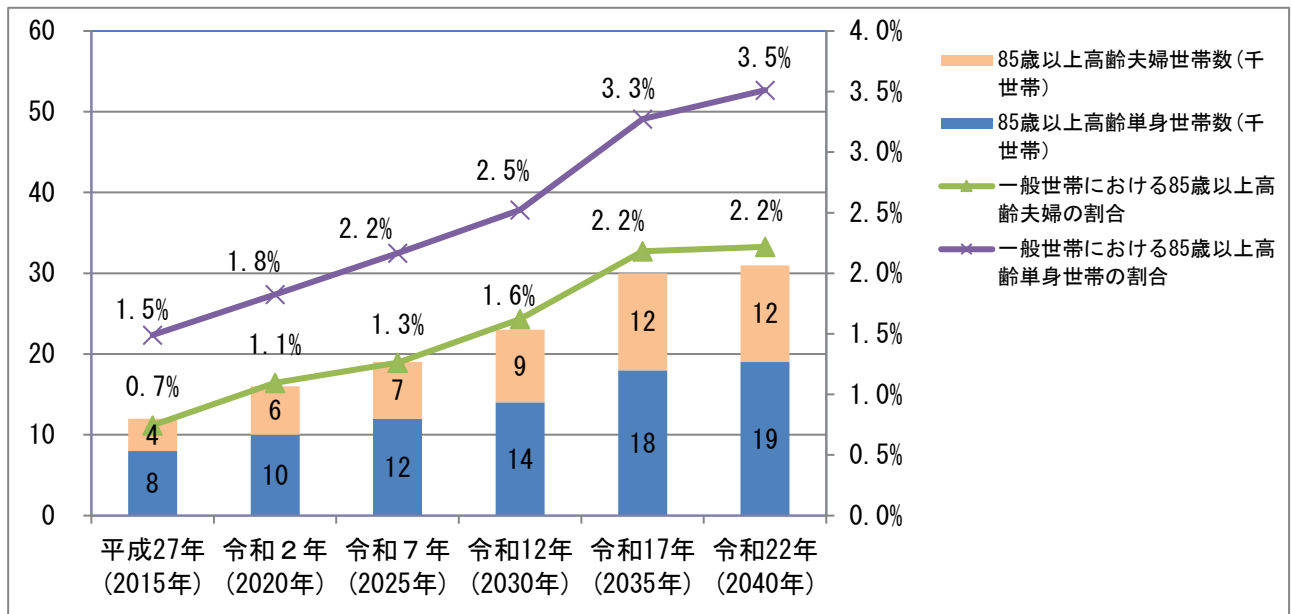


図 滋賀県の高齢者世帯の推計(85歳以上人口)

[単位:千世帯・%]



出典:国立社会保障・人口問題研究所の平成31年(2019年)4月推計

注:図3-1・3-2・3-3における高齢夫婦は、それぞれ世帯主が65歳以上、75歳以上、85歳以上。

■ 滋賀県における要介護(要支援)認定者数と認定率の推移

- 要介護(要支援)認定者(以下、認定者)の総数は、令和4年度(2023年度)末で68,521人と、平成12年度(2000年度)の制度創設時と比較して約3.0倍に増加しています。
- 65歳以上の第1号被保険者に占める認定者の割合は、近年はおおむね横ばいで推移しています。全国平均(約19.0%)との比較では、令和4年度(2022年度)末で約1.1ポイント低い17.9%となっています。
- 認定者の9割弱を占める75歳以上の認定者は、平成12年度(2000年度)と比較して約3.3倍に増加し、認定率も30.5%となっています。
- また、85歳以上の認定者は、比較ができる平成30年度(2018年度)から約1.1倍に増加し、認定率も50%台後半で推移しています。

図 滋賀県における要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(65歳以上)

[単位:人・%]

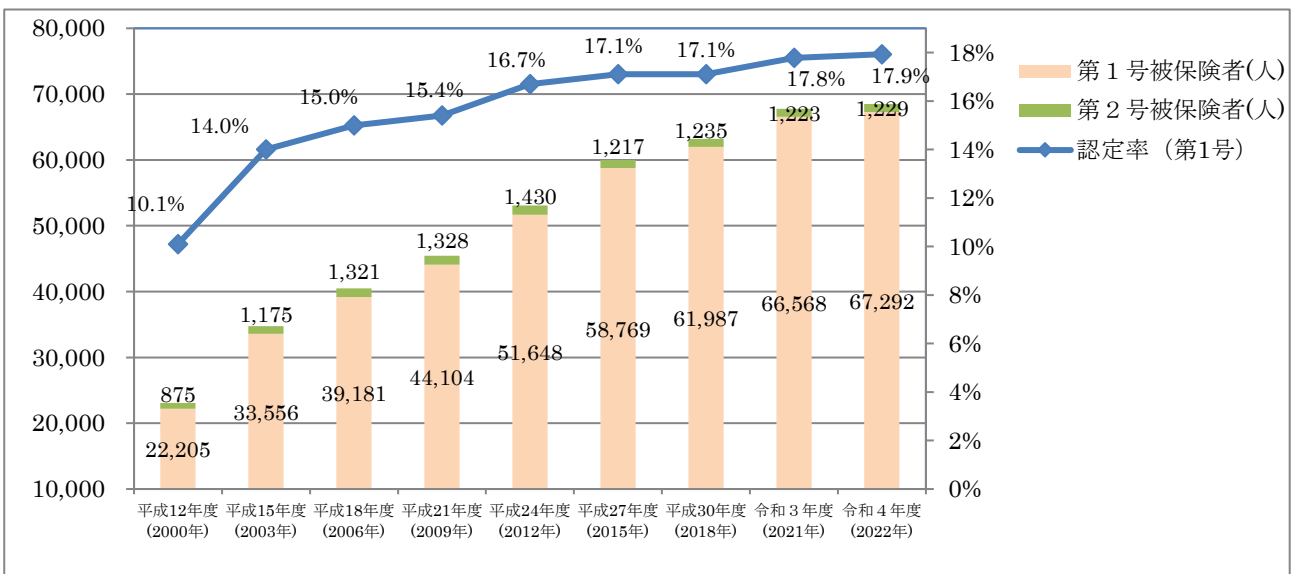


図 滋賀県における要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(75歳以上)

[単位:人・%]

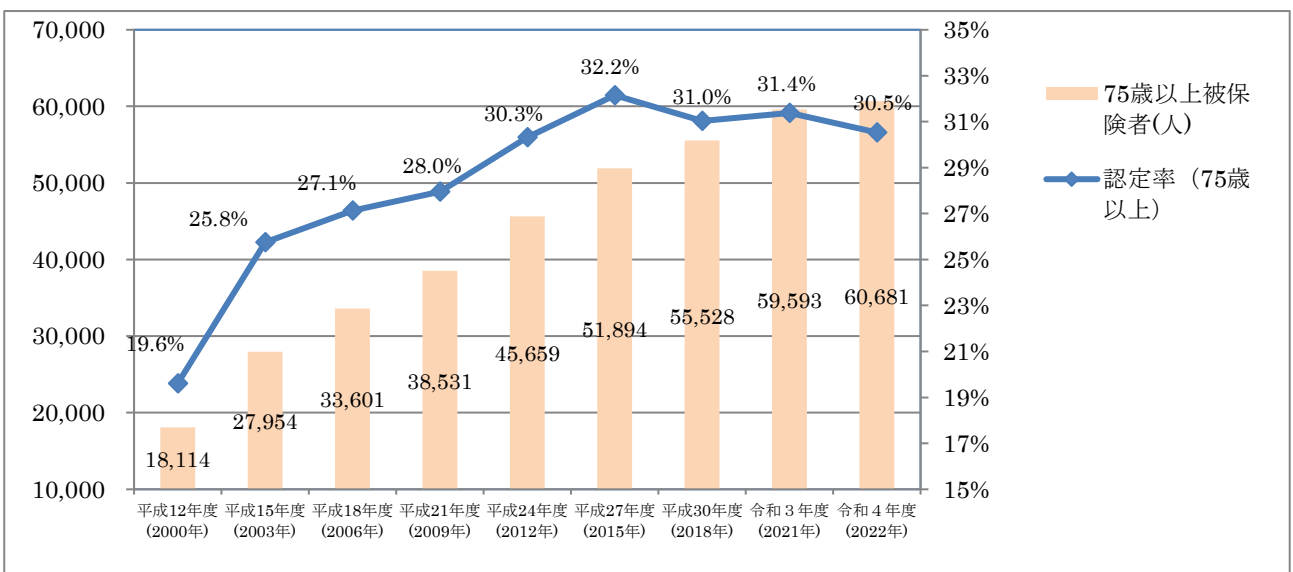
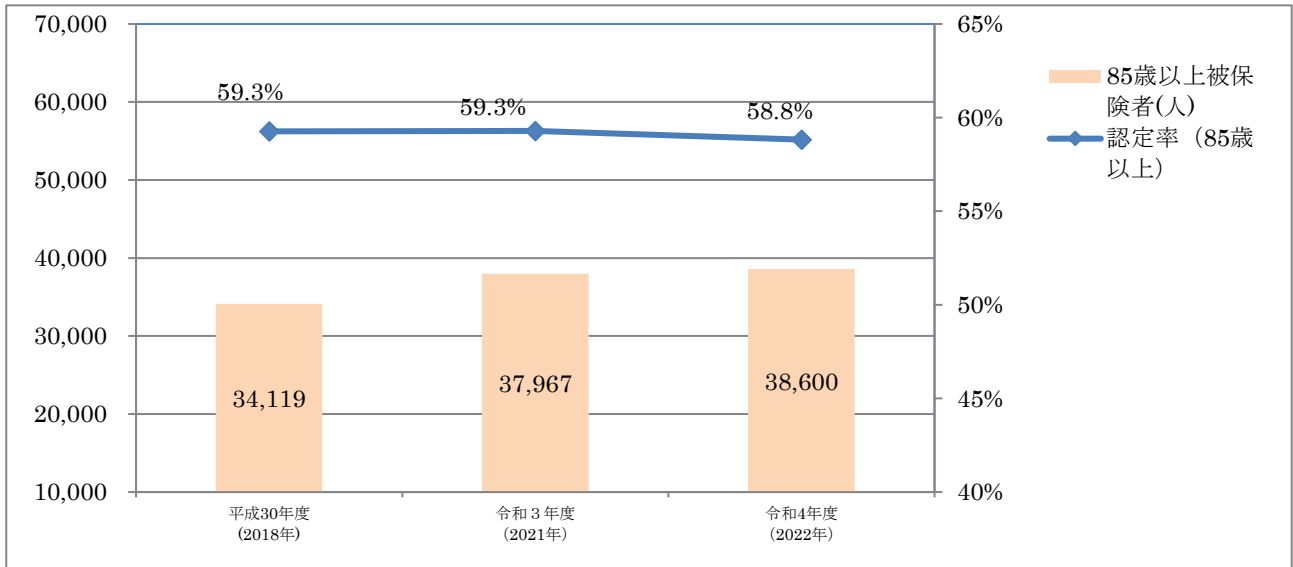


図 滋賀県における要介護(要支援)認定者数と認定率の推移(85歳以上)

[単位:人・%]



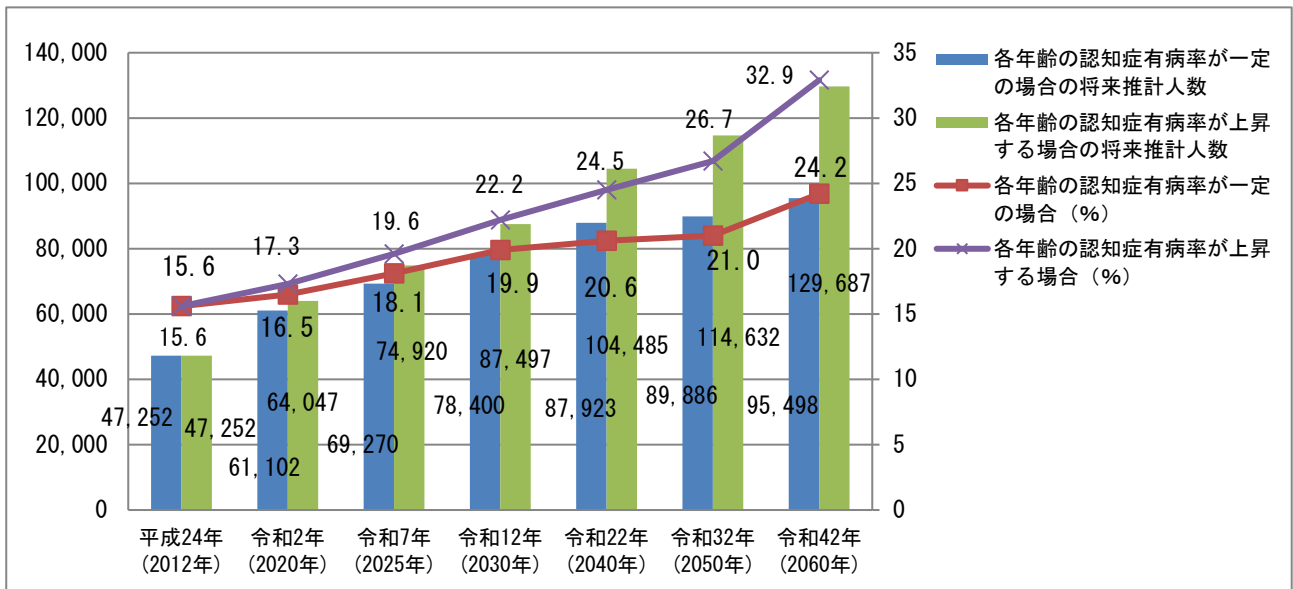
出典:介護保険事業状況報告(厚生労働省)
注:認定者数は各年度末現在(令和3年度、4年度は暫定値)

■ 要介護(要支援)認定者における認知症高齢者の推計

- 認知症高齢者数は65歳以上の人口の増加に伴い増加すると予測されます。
- 滋賀県の認知症高齢者数は、令和7年(2025年)に約7万人、令和22年(2040年)には約10万人と推計され、高齢者の4人に1人は認知症になると見込まれます。

図 滋賀県における認知症高齢者数と有病率の推計

[単位:人・%]

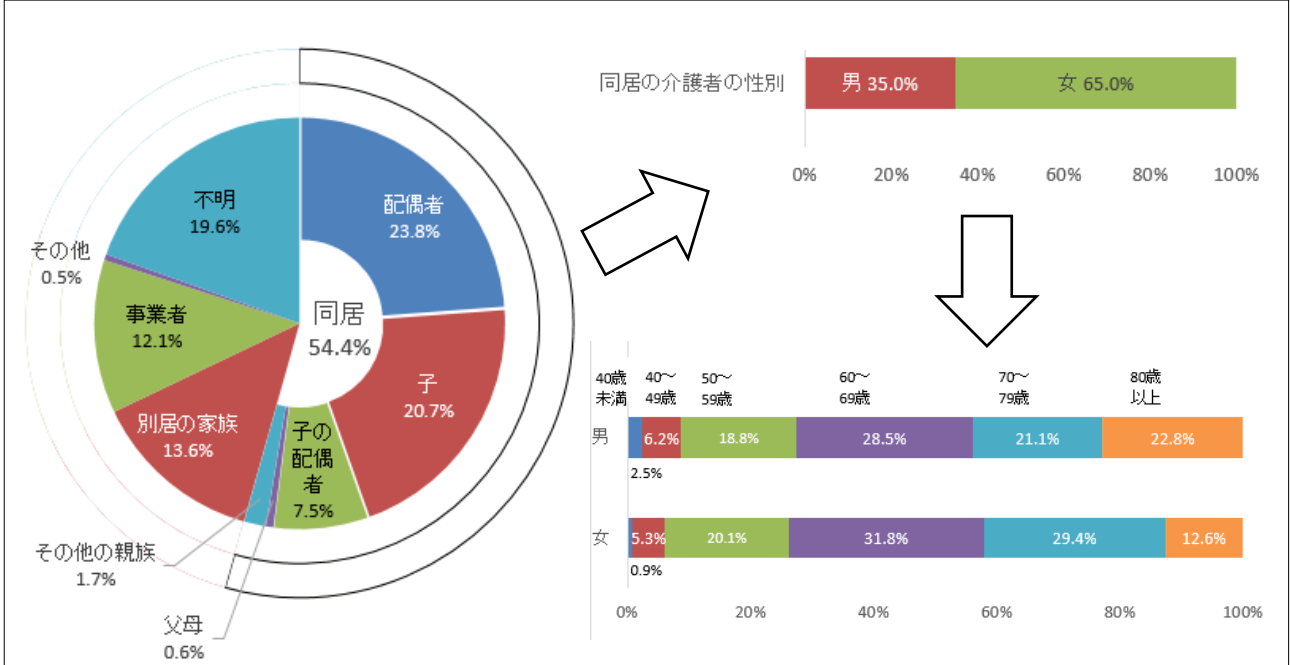


出典:「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による性・年齢階級別有病率より算出
人口推計については、平成24年(2012年)の推計は滋賀県人口推計年報、令和2年(2020年)からは国立社会保険・人口問題研究所の平成30年(2019年)3月推計、令和32年(2050年)以降は内閣府の推計値を基に滋賀県で算出
注:認知症の有病率(認知症が発症する人の割合)は生活習慣病(糖尿病)の有病率の影響を受けるとされており、「各年齢の認知症有病率が上昇する場合」とは、2060年までに糖尿病の有病率が20%増加すると仮定した場合の推計を示す。

■ 介護者の属性(全国集計)

- 令和元年(2019年)国民生活基礎調査では、介護者の続柄は配偶者が23.8%、子が20.7%と多くなっています。年齢別にみると、男女ともに介護者の約7割が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースが多く占めていることが分かります。

図 要介護者等との続柄別、性別、年齢別にみた主な介護者の構成割合(全国集計)

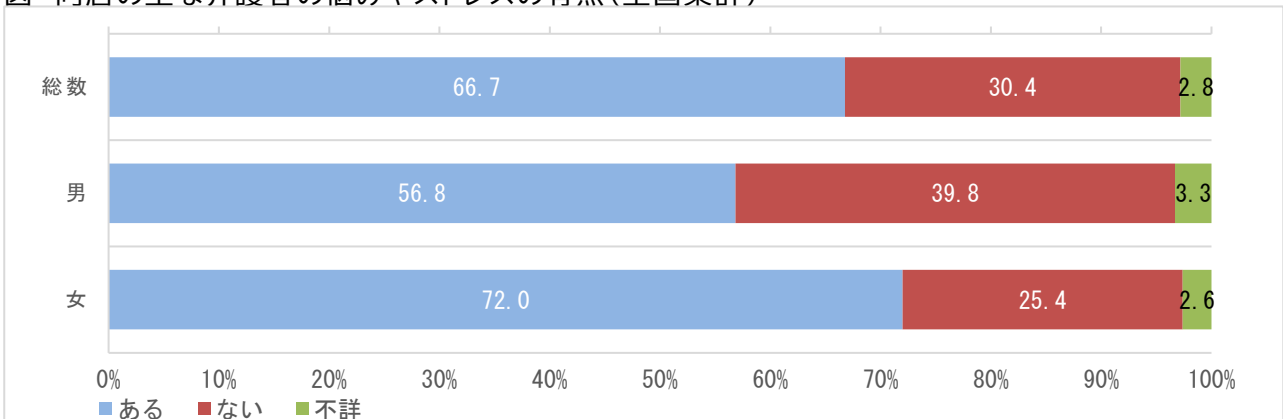


出典:令和元年(2019年)国民生活基礎調査(厚生労働省)

■ 介護者の悩みやストレスの状況(全国集計)

- 令和元年(2019年)国民生活基礎調査では、同居の主な介護者について日常生活での悩みやストレスの有無をみると、「ある」66.7%、「ない」30.4%となっています。
- 性別ごとにみると、男性で「ある」と答えた人は56.8%、女性で「ある」と答えた人は72.0%と女性の方が高くなっています。

図 同居の主な介護者の悩みやストレスの有無(全国集計)



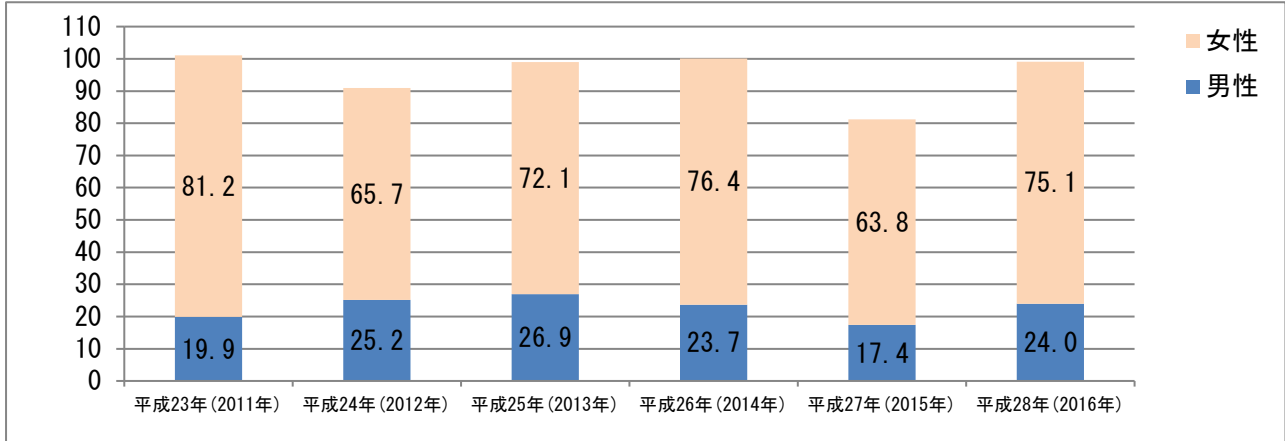
出典:令和元年(2019年)国民生活基礎調査(厚生労働省)

■ 介護離職の状況(全国集計)

- 平成29年(2017年)就業構造基本調査によると、全国で介護・看護のために前職を離職した15歳以上の人口は、8万人から10万人の水準で推移しており、女性が7割から8割を占めています。

図 介護・看護のために離職した者の推移(全国集計:男女別)

[単位:千人]



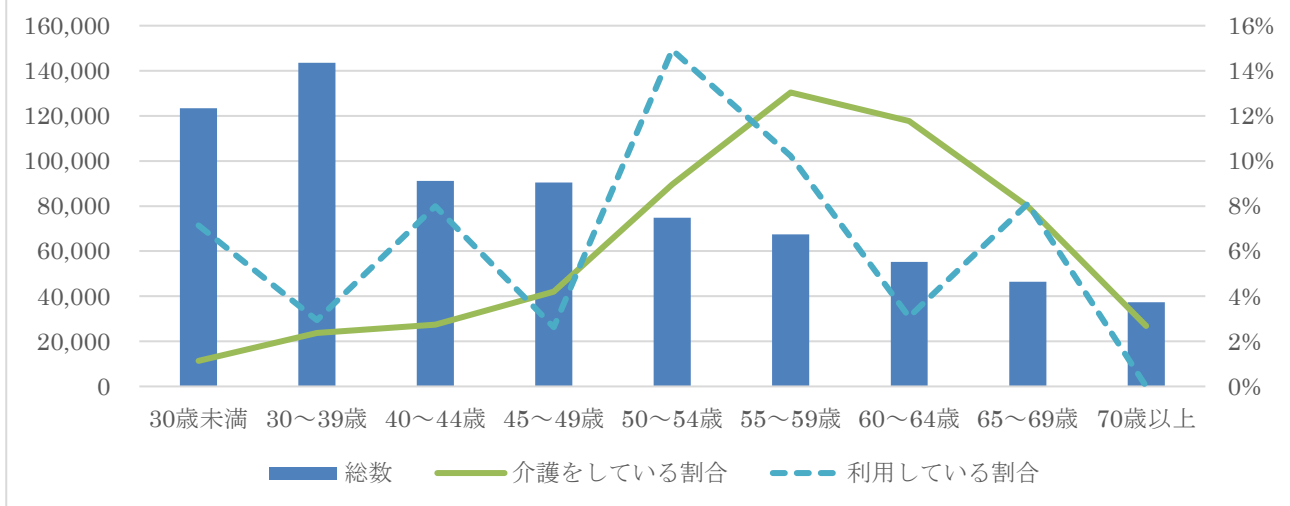
出典:平成29年(2017年)就業構造基本調査(総務省)
注:離職者数は各年10月から翌年9月までの数

■ 滋賀県の有業者の介護の状況

- 平成29年就業構造基本調査によると、滋賀県で55歳～59歳までの有業者数は67,500人、うち「介護をしている」は8,800人と約13%に上るが、このうち「介護休業等制度の利用あり」としているのは1,000人で、介護をしている人の約11%に留まっています。

図 滋賀県の有業者総数と介護をしている割合、うち制度を利用している割合

[単位:人・%]



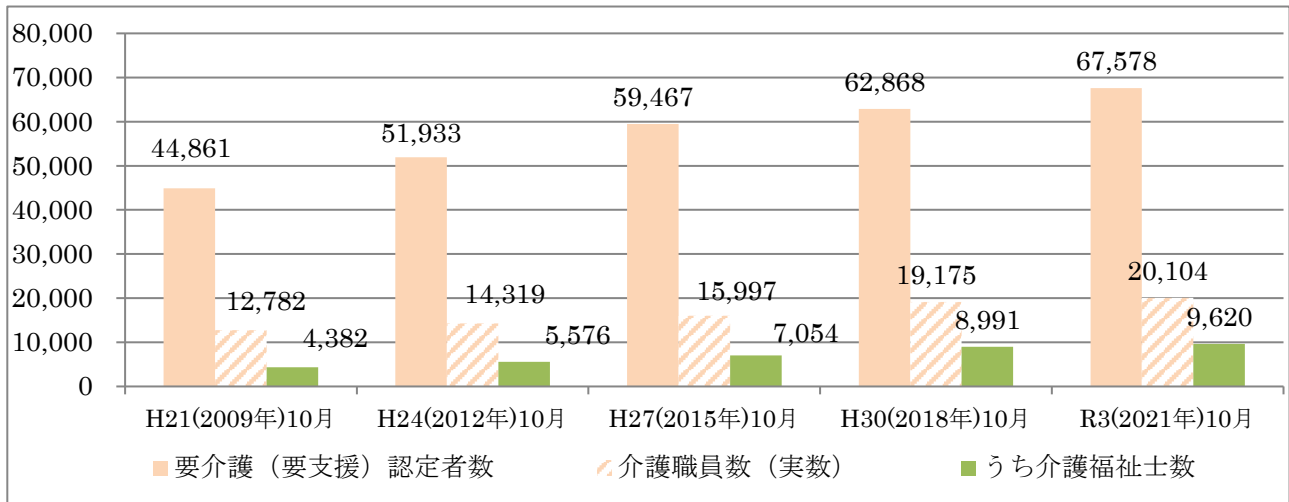
出典:平成29年(2017年)就業構造基本調査(総務省)

■ 滋賀県の介護職員数・介護福祉士数

- 令和3年(2021年)介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)によると、滋賀県内の介護サービス施設・事業所に従事する職員数は35,032人で、うち介護職員数は20,104人となっています。
- なかでも介護福祉士は9,620人となり、介護職員に占める割合も47.9%と年々増加傾向にあります。
- このほか看護職員は4,295人(※2)、介護支援専門員は1,926人となっています。

図 要介護(要支援)認定者数および介護職員・介護福祉士数の推移(実数)

[単位:人]



出典:要介護(要支援)認定者数:介護保険事業状況報告(厚生労働省)

介護職員数(実数)および介護福祉士数:介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

注:※1 介護職員数・介護福祉士数については、平成30年調査以降、全数調査から標本調査へと調査方法が改められ、推計値の算出方法が変更されたため、平成29年調査以前の調査結果との比較には留意が必要である。

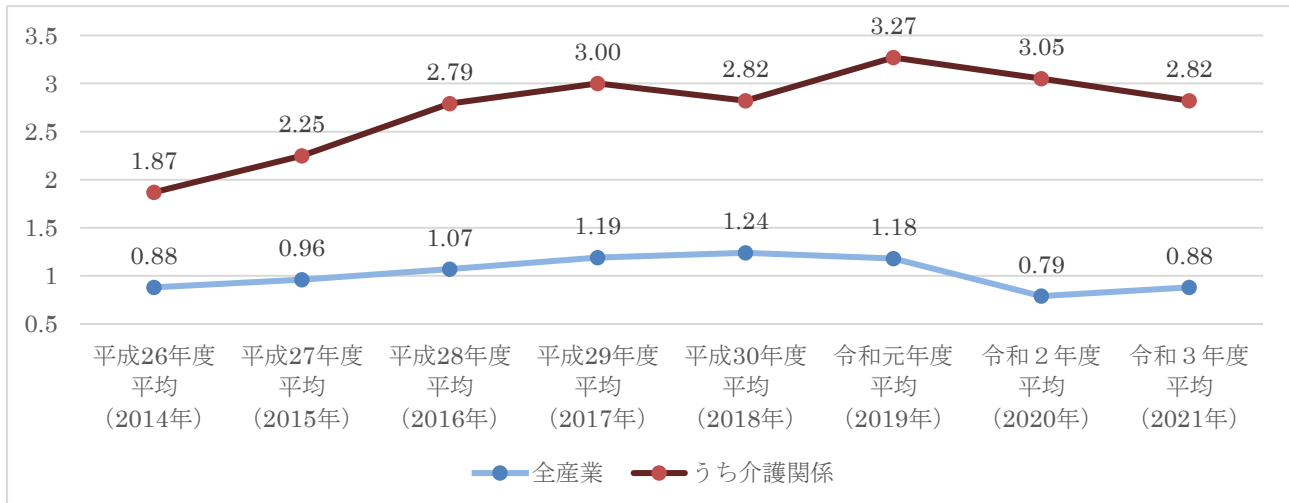
注:※2 看護職員数は、常勤・非常勤の別や専従・兼務を問わず1人と算定した延べ人数(訪問看護ステーションも介護サービス施設・事業所に含む)

■ 滋賀県における有効求人倍率

- 職業別常用(有効)求人・求職状況(厚生労働省滋賀労働局)によると、滋賀県の介護関係職種の有効求人倍率は、令和3年度(2021年度)平均で2.82倍となっており、全産業の0.88倍に比べて約3.2倍と高い水準にある傾向に変化は見られません。

図 滋賀県の有効求人倍率の推移

[単位:倍]



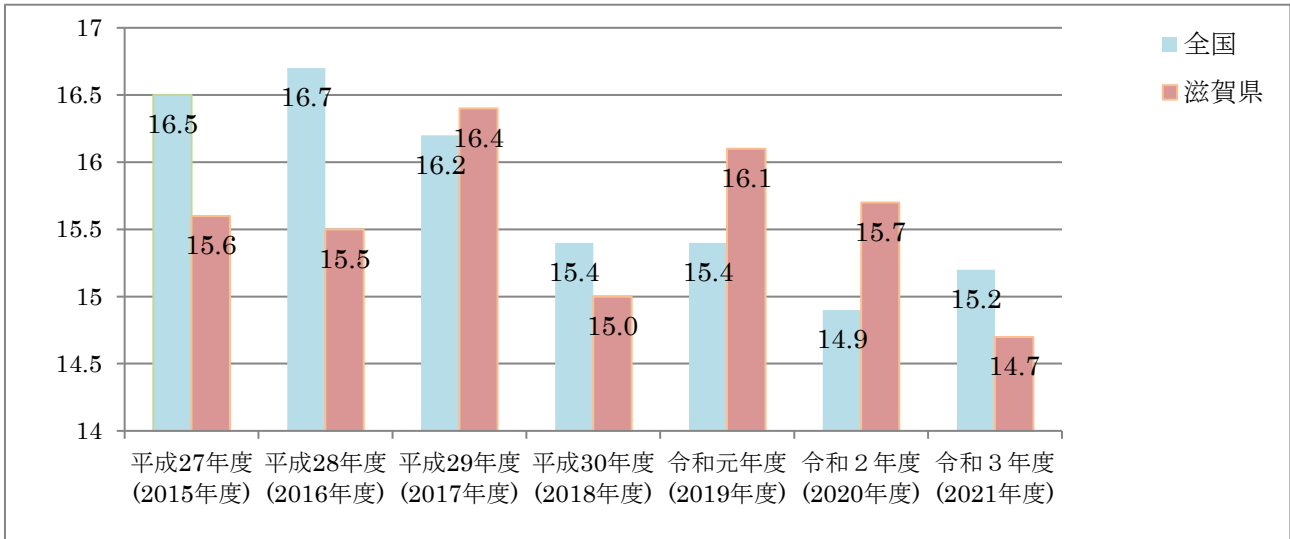
出典:職業別常用(有効)求人・求職状況(厚生労働省滋賀労働局)

■ 離職率

- 介護労働実態調査(介護労働安定センター)によると、令和3年度(2021年度)の全国の介護職員の離職率は15.2%、滋賀県の離職率は14.7%となっています。
- なお、雇用動向調査(厚生労働省)によると、令和3年度(2021年度)1年間の全国の全産業の離職率は13.9%、滋賀県では14.1%となっています。

図 介護職員の離職率

[単位:%]



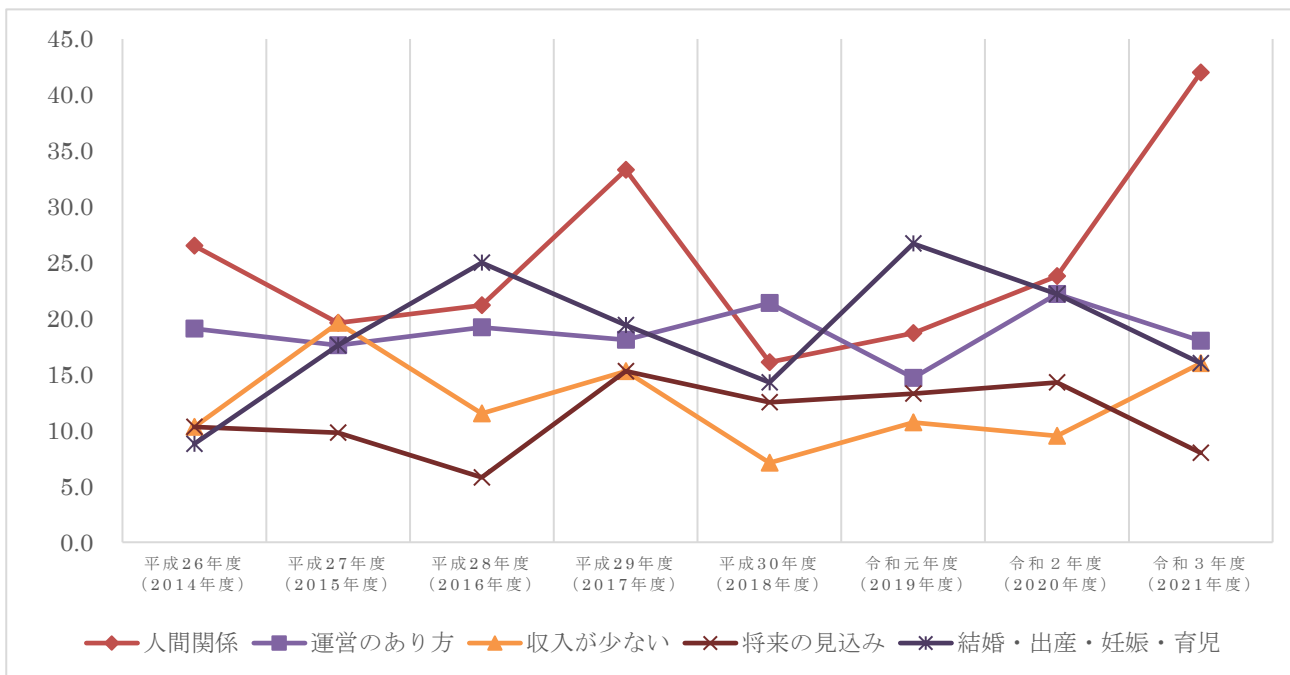
出典:介護労働実態調査(介護労働安定センター)

■ 離職理由

- 滋賀県の令和3年度の介護職員の離職理由としては、「職場の人間関係」が42.0%と最も多く、「法人・事業所の理念・運営のあり方への不満」が18.0%、「結婚・出産・妊娠・育児」と「収入が少ない」が16.0%などとなっています。

図 滋賀県の介護職員離職理由の推移

[単位:%]



出典:介護労働実態調査(介護労働安定センター)

注:各年度のサンプル数(回答数)は50~70人であることに留意が必要。

■ 在宅サービス

- 令和4年度末と平成27年度末を比較すると、訪問看護が74.2%増、看護小規模多機能型居宅介護が685.2%増など、看護系のサービスが増加傾向にあります。

図 滋賀県の在宅サービスの利用状況

[単位:人・%]

区分	平成27年度(2015年)			平成30年度(2018年)			令和3年度(2021年)			令和4年度(2022年)			令和4年度増減率		
	在宅	予防	合計	在宅	予防	合計	在宅	予防	合計	在宅	予防	合計	対H27	対H30	対R3
訪問介護	8,753	2,691	11,444	9,316	1	9,317	10,150	0	10,150	10,394	0	10,394	-9.2%	11.6%	2.4%
訪問入浴	922	5	927	769	6	775	889	5	894	875	4	879	-5.2%	13.4%	-1.7%
訪問看護	4,209	528	4,737	5,463	747	6,210	6,760	961	7,721	7,217	1,037	8,254	74.2%	32.9%	6.9%
訪問リハビリテーション	1,111	127	1,238	1,387	231	1,618	1,593	258	1,851	1,579	276	1,855	49.8%	14.6%	0.2%
通所介護	16,688	4,586	21,274	13,324	2	13,326	13,051	0	13,051	12,990	0	12,990	-38.9%	-2.5%	-0.5%
通所リハビリテーション	3,563	1,009	4,572	3,745	1,436	5,181	3,563	1,385	4,948	3,692	1,532	5,224	14.3%	0.8%	5.6%
短期入所生活介護	4,315	64	4,379	4,289	51	4,340	3,880	56	3,936	3,805	55	3,860	-11.9%	-11.1%	-1.9%
特定施設入居者生活介護	709	100	809	703	102	805	796	117	913	817	93	910	12.5%	13.0%	-0.3%
居宅療養管理指導	3,539	171	3,710	4,906	258	5,164	6,211	388	6,599	6,695	412	7,107	91.6%	37.6%	7.7%
福祉用具貸与	17,228	4,199	21,427	19,841	5,548	25,389	22,281	6,657	28,938	23,115	6,915	30,030	40.2%	18.3%	3.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22	0	22	23	0	23	53	0	53	67	0	67	204.5%	191.3%	26.4%
地域密着型通所介護	-	-	-	5,598	0	5,598	5,775	0	5,775	5,925	0	5,925	-	5.8%	2.6%
認知症対応型通所介護	1,175	20	1,195	1,037	19	1,056	988	14	1,002	963	12	975	-18.4%	-7.7%	-2.7%
小規模多機能型居宅介護	1,094	79	1,173	1,415	104	1,519	1,509	119	1,628	1,455	125	1,580	34.7%	4.0%	-2.9%
認知症対応型共同生活介護	1,719	3	1,722	1,834	6	1,840	1,984	3	1,987	2,027	3	2,030	17.9%	10.3%	2.2%
看護小規模多機能型居宅介護	27	0	27	152	0	152	181	0	181	212	0	212	685.2%	39.5%	17.1%
夜間対応型訪問介護	1	0	1	4	0	4	4	0	4	5	0	5	-	25.0%	25.0%
地域密着型特定施設	19	0	19	20	0	20	17	0	17	35	0	35	84.2%	75.0%	105.9%
計	65,094	13,582	78,676	73,826	8,511	82,337	79,685	9,963	89,648	81,868	10,464	92,332	17.4%	12.1%	3.0%

出展:介護保険事業状況報告 数値は各年度末現在暫定値(令和4年度のみ2月)

■ 施設サービス

- 平成26年度と令和5年度を比較すると、特別養護老人ホームなどの定員は25%増となっています。

図 滋賀県の施設サービスの定員数

[単位:人]

	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	増減率 H26-R5
特別養護老人ホーム (指定介護老人福祉施設)	5,794	6,055	6,436	6,545	6,624	6,703	7,334	7,352	7,471	8,016	38.4%
介護老人保健施設	2,942	2,944	2,944	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844	-3.3%
介護療養型医療施設	357	357	357	357	357	197	77	77	27	50	-86.0%
介護医療院						160	280	280	330	307	-
施設計	9,093	9,356	9,737	9,746	9,825	9,904	10,535	10,553	10,672	11,217	23.4%
認知症グループホーム	1,684	1,732	1,804	1,899	1,899	1,944	2,004	2,049	2,094	2,259	34.1%
合計	10,777	11,088	11,541	11,645	11,724	11,848	12,539	12,602	12,766	13,476	25.0%

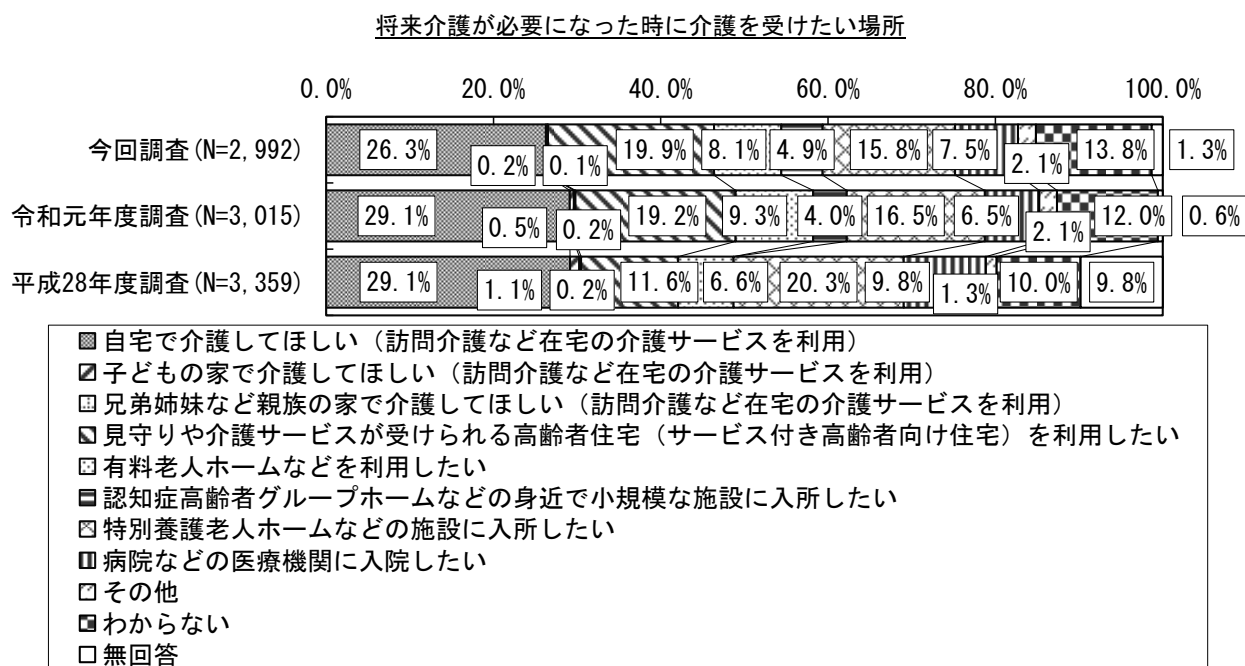
出展:滋賀県医療福祉推進課調べ

注:令和5年度(2023年度)は計画値

■ 県民の意識(令和4年度 滋賀の医療福祉に関する県民意識調査 抜粋)

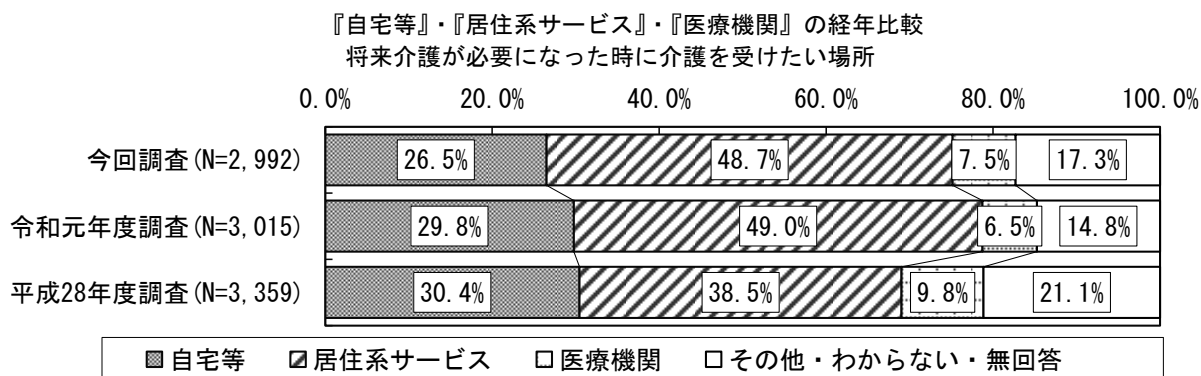
(1) 将来介護が必要になった時に介護を受けたい場所

将来介護が必要になった時に介護を受けたい場所をみると、「自宅で介護してほしい」が26.3%で最も多く、次いで「見守りや介護サービスが受けられる高齢者住宅を利用したい」(19.9%)、「特別養護老人ホームなどの施設に入所したい」(15.8%)となっている。



※平成28年度調査では、「認知症高齢者グループホームなどの身近で小規模な施設に入所したい」は聴取なし

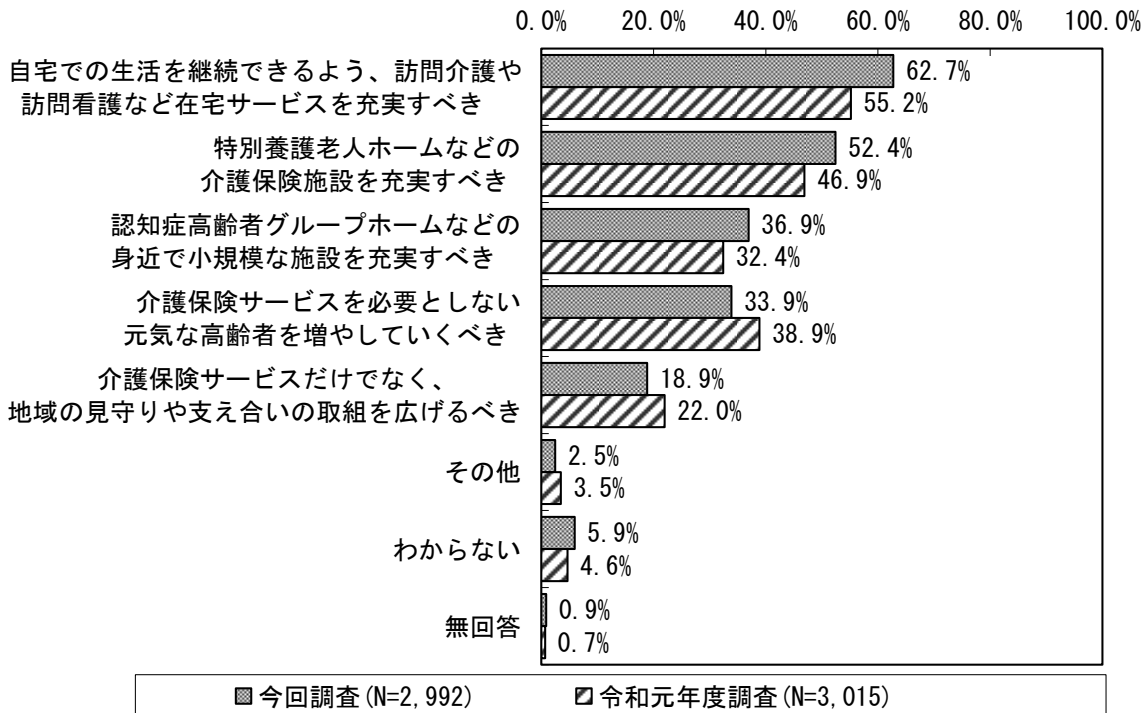
介護を受けたい場所を上記の『自宅等』、『居住系サービス』に加え『医療機関』（「病院などの医療機関に入院したい」）に区分し、過去の調査と比較すると、平成28年度調査から令和元年度調査にかけて『居住系サービス』が大きく増加したが、今回調査でも令和元年度調査と同等となっている。『自宅等』は減少傾向である。



(2) 介護保険サービスについて、力を入れるべきこと

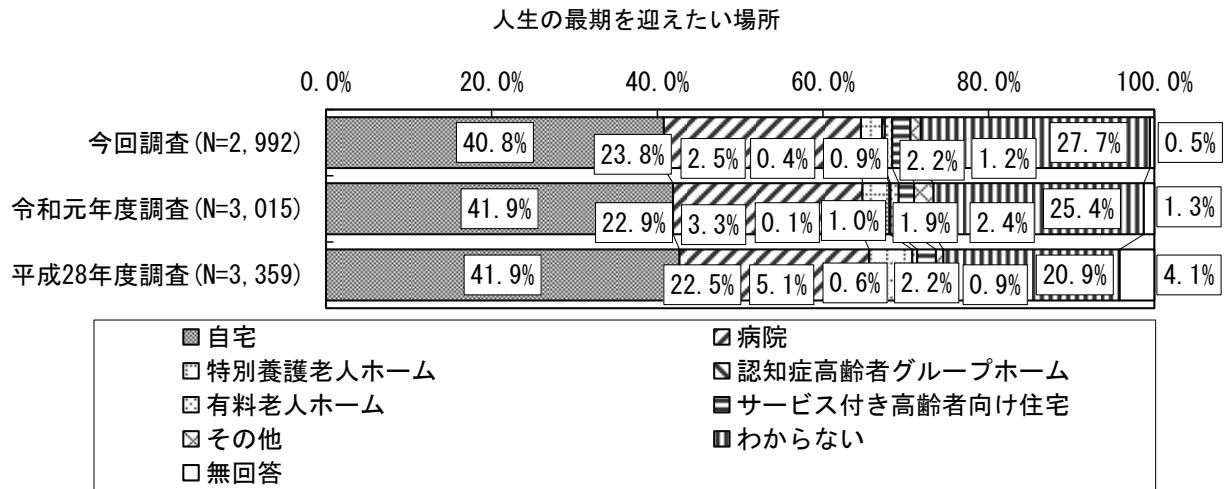
介護保険サービスについて、力を入れるべきことをみると、「自宅での生活を継続できるよう、訪問介護や訪問看護など在宅サービスを充実すべき」が62.7%で最も多く、次いで「特別養護老人ホームなどの介護保険施設を充実すべき」(52.4%)、「認知症高齢者グループホームなどの身近で小規模な施設を充実すべき」(36.9%)となっている。

介護保険サービスについて、力を入れるべきこと



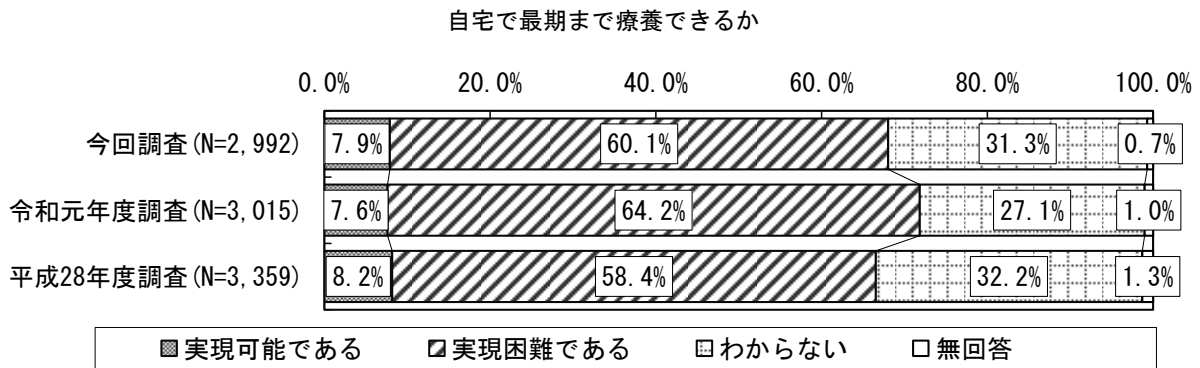
(3) 人生の最期を迎えたい場所

人生の最期を迎えたい場所をみると、「わからない」を除いて、「自宅」が40.8%で最も多く、次いで「病院」(23.8%)、「特別養護老人ホーム」(2.5%)となっている。



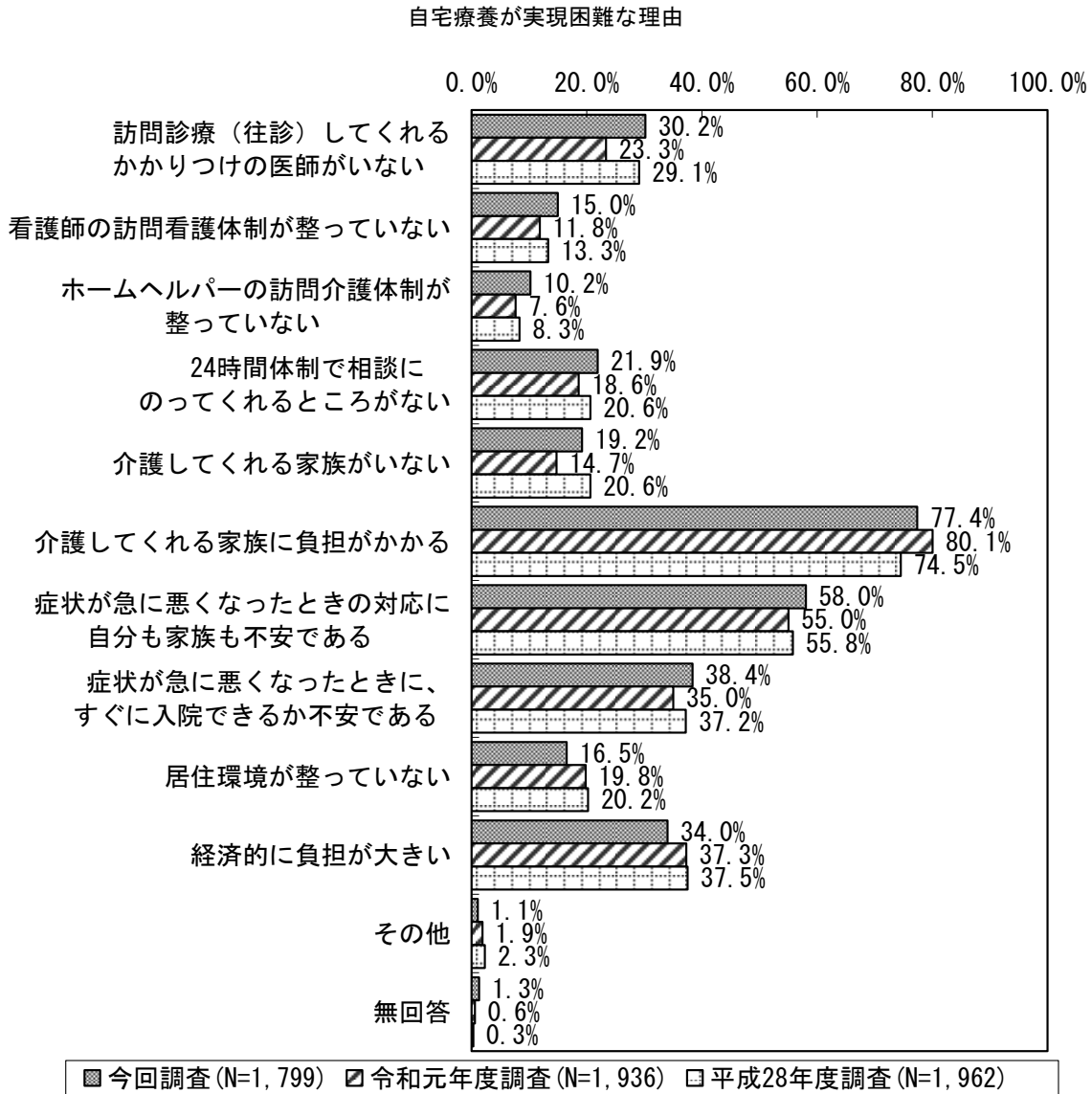
(4) 自宅で最期まで療養できるか

自宅で最期まで療養できるかについてみると、「実現困難である」が60.1%、「実現可能である」が7.9%となっている。



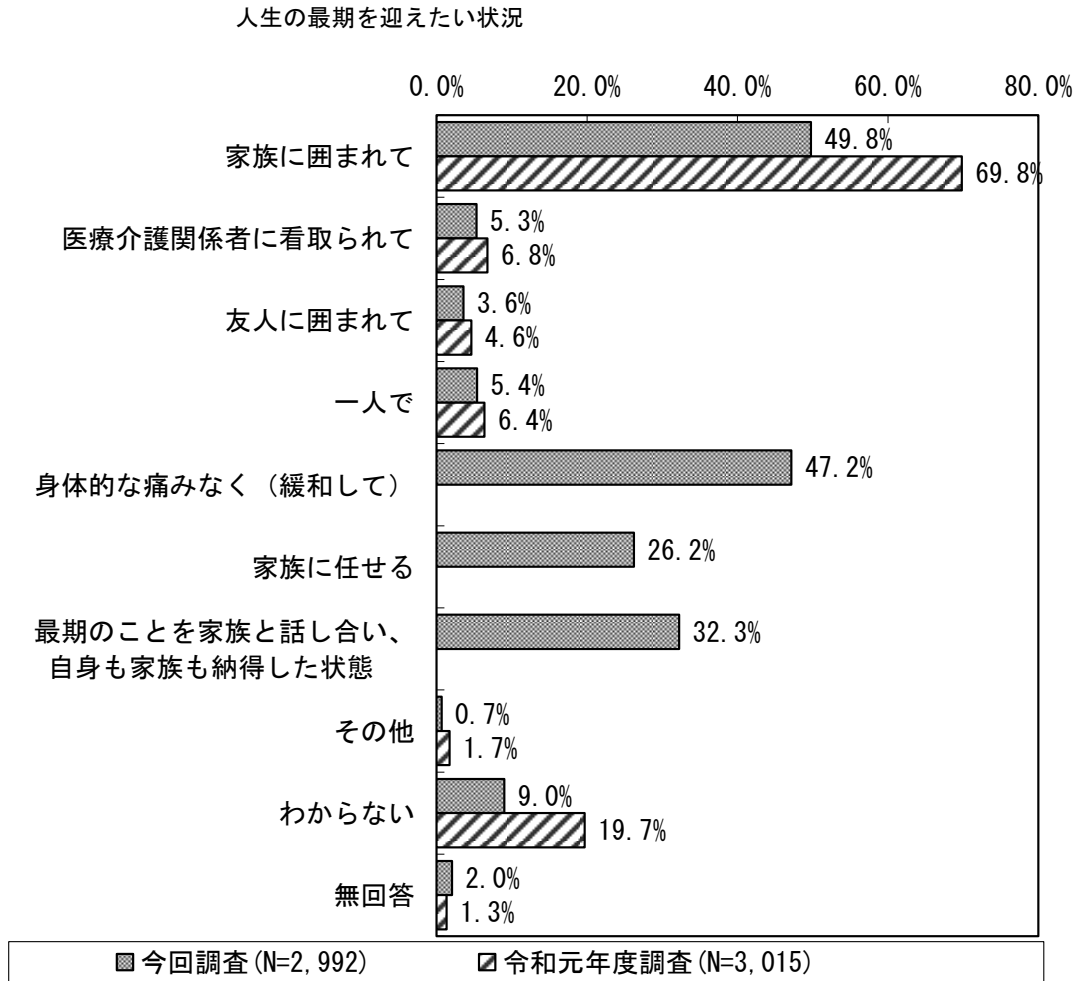
(5) 自宅療養が実現困難な理由

自宅療養が実現困難な理由をみると、「介護してくれる家族に負担がかかる」が 77.4%で最も多く、次いで「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安である」(58.0%)、「症状が急に悪くなったときに、すぐに入院できるか不安である」(38.4%) となっている。



(6) 人生の最期を迎えたい状況

人生の最期を迎えたい状況を見ると、「家族に囲まれて」が49.8%で最も多く、次いで「身体的痛みなく（緩和して）」(47.2%)、「最期のことを家族と話し合い、自身も家族も納得した状態」(32.3%)となっている。

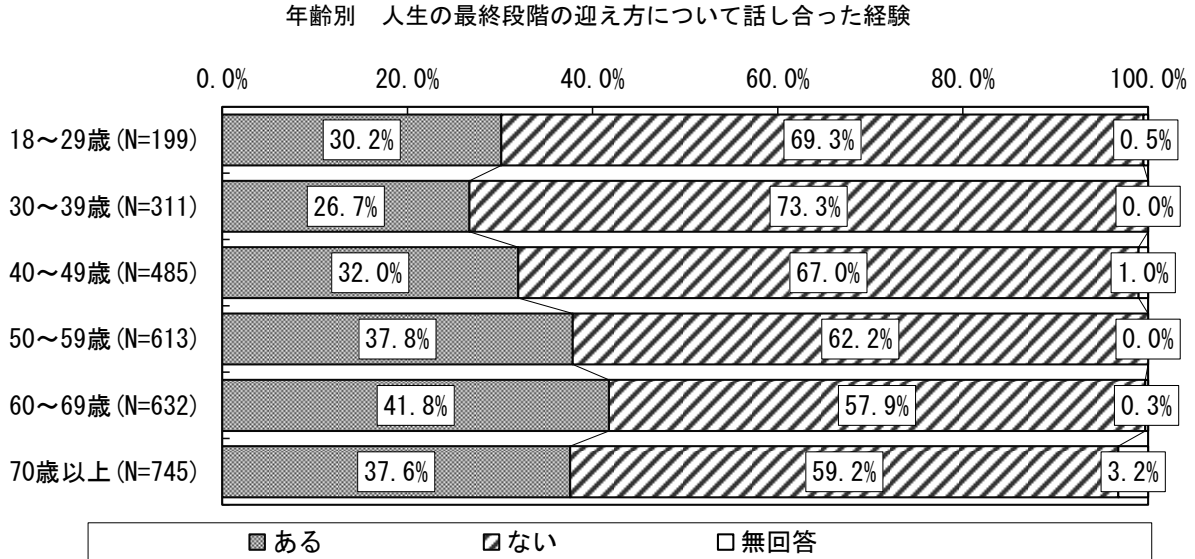


※令和元年度調査では、「身体的な痛みなく（緩和して）」「家族に任せる」「最期のことを家族と話し合い、自身も家族も納得した状態」は聴取なし

(7) 人生の最終段階の迎え方について話し合った経験

人生の最終段階の迎え方について話し合った経験をみると、「ある」が36.0%、「ない」が62.9%と、「ない」の方が多くなっている。

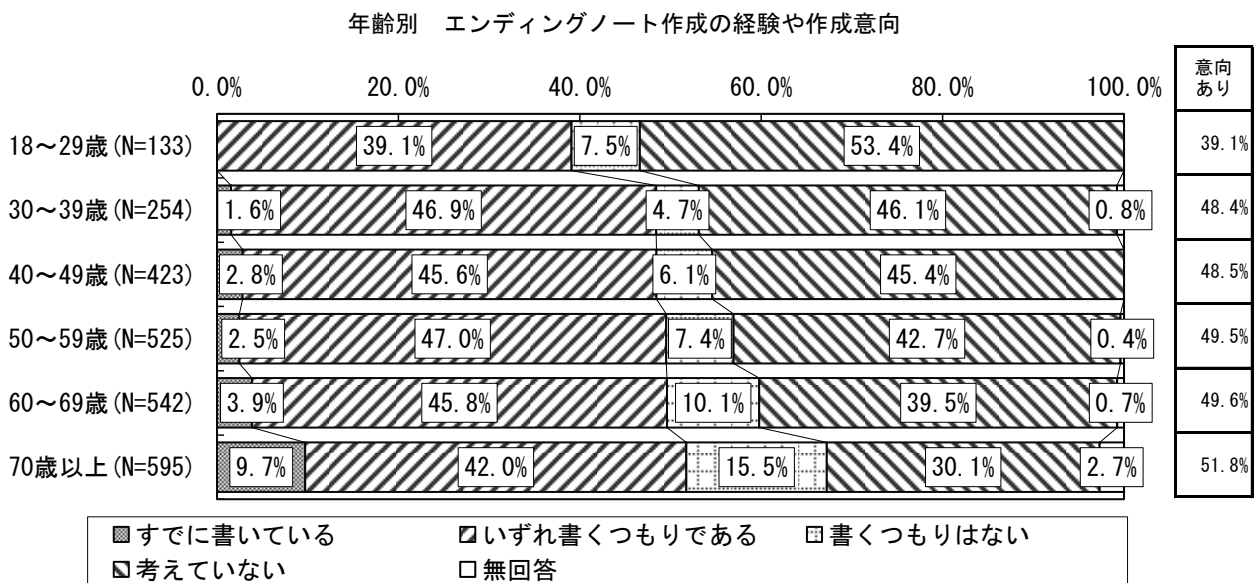
年齢別にみると、「ある」は50歳未満では2割半から3割程度であるが、50歳以上では4割前後と多くなっている。



(8) エンディングノート作成の経験や作成意向

エンディングノートを知っている方について、作成の経験や作成意向をみると、「いずれ書つもりである」が44.8%で最も多く、次いで「考えていない」(40.5%)となっている。

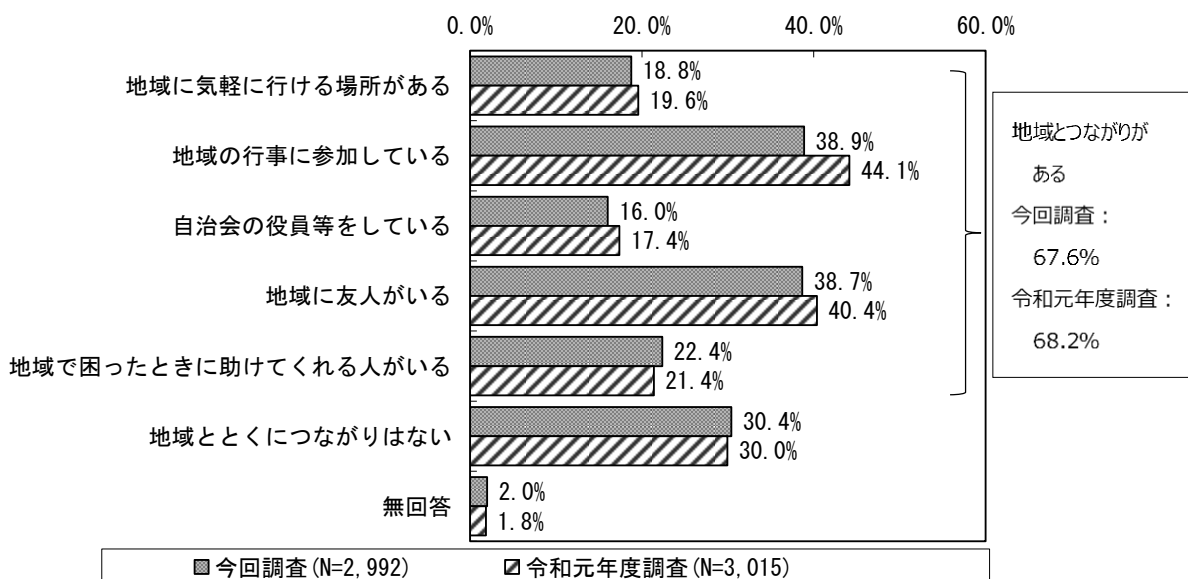
年齢別にみると、『意向あり』は18～29歳のみ約4割で、30歳以上ではいずれの年代でも約5割となっている。



(9) 地域とのつながりの状況

地域とのつながりについてみると、「地域の行事に参加している」が38.9%で最も多く、次いで「地域に友人がいる」(38.7%)、「地域ととくにつながりはない」(30.4%)となっている。

図 142 地域とのつながりの状況



※集約『地域とつながりがある』は全体から「地域ととくにつながりはない」、「無回答」の割合を除いたもの、以下同じ

(10) 認知症の医療についての考え

認知症の医療についての考えをみると、「変化に気づいたら早期に医療機関を受診すべきである」が83.2%で最も多く、次いで「医療や介護の支援を受けながら住み慣れた家で過ごすほうが良い」(51.6%)、「医療機関を受診する場合、どの診療科を受診したらよいかわからない」(36.2%)となっている。

認知症の医療についての考え

